

平成15年度 公共事業再評価調書（担い手育成基盤整備事業）

（事業着手後 5年以上経過し継続中の事業、再評価後5年経過、社会情勢の急激な変化）

評価確定日	平成15年 月 日
所管部課名	農林水産部 農地整備課

地区名	事業の概要	1 必要性の観点			2 事業進捗の見込みの観点
		事業の進捗状況	事業を巡る社会経済情勢等の変化	事業の投資効果	
【地区名】 うわのしんでん 上野新田	【事業の目的】 土地利用型農業の確立を図るために、担い手農家等による大規模な農業経営が行われる見込みのある地域で大区画の高生産性ほ場整備を実施し、生産性の向上と生産コストの低減を図るとともに、連担的農地の集積を促進し、望ましい担い手の育成・確保を図る。	【事業の経緯】 H10 事業採択 H12 工事着手 H14 面工事完了 (H16 換地処分、完了予定)	【社会経済情勢の変化】 農産物の自由化や、米価の下落により農家の経営は厳しさを増しているなかにあって、新たな米政策に盛り込まれている水田農業経営の安定と発展を図るために、本事業による営農基盤の整備、農地の利用集積は重要なものと位置付けられている。 ①汎用化水田による田畑輪換（畑作物導入）農地を中心とした水田営農の確立。 ②労働時間の短縮、営農経費の節減による生産性の高い営農の促進。 ③担い手等への農地の利用集積を促進し安定した農業経営を図る。	【整備効果】 現在111戸の個別営農農家が稻作を主体に、転作野菜（トマト）を組み合わせ個別完結型で営農をしているが、ほ場整備事業を契機として生産組織1組に基幹4作業の受託により30haを集積し、農業機械の過剰投資の抑制、効率的利用による営農体型が確立され生産コストの低減が図られる。	【事業進捗の見込み】 平成15年度までに主要工事を終え、平成16年度に補完工事や換地処分を実施し完了する予定である。
【所在地】 本荘市	【総合計画上の位置付け】 「あきた21総合計画」では、国際化の急激な進展に対応しうる生産性の高い農業とこれを支える活力ある農村を確立するため生産基盤であるほ場の整備をH12～22の11年間に14,500ha、整備率76%を目標に整備する。 特に、計画前期のH12～14の3年間に5,416haを整備し、2期計画としてH15～H17の3年間に3,114haを整備する。	【進捗状況】 区分 全体 H15まで 進捗率 区画整理 57.8ha 57.8ha 100% 事業費 1,048 990 94.5%	【長期継続の理由】 用水路計画の見直しにより、工事着手が遅れたことや、地区に隣接し実施する河川改修（石沢川改修）事業との境界確認等の協議調整に期間を要した。	【地元の意向】 ほ場整備事業の実施により、上野生産組合が平成13年1月27日に設立され、農地の集積と共に農作業の受委託を積極的に進め、稻作における機械化一貫体系を確立し、生産費の低減、良質米の安定生産に取り組むとしている。 また、前年に全体の面工事が終了したことにより、平成15年度はさらなる面積の集積を推進すると共に、米価の低下、減反面積拡大等による減収一途の農家収益を補う意味からも、生産組織が全面にたち、基盤整備区域のみならず、石沢・小友地区に広く呼びかけ产地直売の立ち上げを行う予定で準備を進めている。	【コスト縮減や代替案立案等の可能性の観点】 担い手経営面積 生産組織 1組織 地区面積 担い手経営 シア- 67.8ha 26.1ha 38.5%
【事業内容】		【環境対策】 「農業農村整備環境対策指針」に基づき保全すべき環境を確認のうえ事業推進している。	【費用の変化】 事業費の変更なし。	【効果の変化】 事業効果については特に変更なし。	【コスト縮減の可能性】 区画整理工の基盤盛土として河川改修工事（石沢川、芋川）の残土を有効活用しコスト縮減に努めている。
諸元 計画時 再評価時 増減 理由等		【費用対効果】 計画時 1.05 再評価時 1.05 採択基準 1.00	【代替案立案の可能性】 なし。		
事業量 区画整理 57.8ha 57.8ha ー		再評価の結果	対応方針（案）及びその理由	公共事業評価専門委員会の意見	
事業費(百万円) 1,048 1,048 ー		【対応方針（案）】 平成16年度に換地処分を実施し、完了を図る			
工期 H10～H14 H10～H16 2年 水路計画の見直し及び他事業との調整。		【理由】 平成14年度までに面工事が完了し、既に作付けが行われている。 また、平成15年度は、地元要望に応えるため、補完工事を実施することとしており、事業を進捗するうえで支障もなく、平成16年度に換地処分を実施し完了することが可能である。			
受益面積 67.8ha 67.8ha ー					